

數軒有なり、然るに賣廻るもの數百人有べし、

〔安齋隨筆 前編六〕齒クツル 源氏物語さか木の卷に、御はのすこしくちて、くちのうちくろみて、るみ給へる、かほのうつくしきは、女にて見奉らまほしきやうなり云々、是は春宮のおさなきさまをいふなり、御はのすこしくちてと云ふ事、抄物には何とも註せず、按ずるに、齒の朽てといふは、乳吸齒とも云ふて、小兒の齒のはへかはらぬ以前は、むかふ齒の色、青黒くさびたるやうに見ゆるいふなるべし、さればこそ、口のうちくろみてとはいへるなれ、又云く、右の文をわろく心得て、男子の鐵簪付くる事と聞べからず、大に違ふなり、紫式部の頃、女のかね付くる事はありけれども、紫式部日記、祭花物ども、語等に見えたり、男のかね付くる事はなかりし也、男のかね付る事は、鳥羽院の御代より始れるよし、海人藻芥に見えたり、鳥羽院と左大臣有仁、公と仰合されて、衣文といふ事はじまり、男のかね付くる事も、眉作る事も始りたり、是れ皆君臣ともに好色より事起りしなるべし、それより以前に、男はなき事なり、公家の衆は、今も専ら男にてかね付けらる、風俗となれり、上古より公家には如此と思ふ人あり、さにはあらず、

○按ズルニ、齒黒ノ事、禮式部鐵漿始篇ニ在リ、

〔倭名類聚抄^三〕牙 廣雅云、機謂之牙、魚加反、和名岐波、一云、野王案、在齒後最近輔車者也、

〔箋注倭名類聚抄^二〕所引釋器文、按廣雅所載、是弩牙字、釋名弩鈎弦者曰牙、外曰郭、下曰懸、刀、合

名之機、禮記緇衣注、機弩牙也、皆是也、源君引之、爲齒牙字者、誤、曲直瀨本廣雅上、有說文云、牡齒也、

六字、恐後人所增、谷川氏曰、岐波、截齒也、謂嚙斷硬韌物、必用此齒、中所引文、今本玉篇無載、說文、

牙、牡齒也、象上下相錯之形、沈彤曰、牝齒曰牙、中央齒形奇、左右齒形偶、奇則牡、偶則牝、而說文玉篇

並以牙爲牡齒、恐傳寫之訛、段玉裁曰、說文各本作牡齒、是牡齒之譌、今本玉篇廣韻皆譌、惟石刻九

經字樣不誤、而馬氏版本妄改之、壯大也、壯齒者、齒之大者也、統言之、皆稱齒、稱牙、析言之、則前當唇

牙